

令和2年第2回定例会

富良野市議会会議録

令和2年6月17日(水曜日)午前10時00分開会

◎議事日程(第2号)

日程第1 市政に関する一般質問

- |        |  |
|--------|--|
| 大栗民江君  | 1. 避難所運営における人材の確保と電源の確保について<br>2. 公共施設以外への分散避難の考えと情報発信について<br>3. 避難要配慮者への対応について<br>4. 公共施設の予約状況が把握できるシステムの構築について |
| 松下寿美枝君 | 1. 休業期間に生じた課題と児童生徒のメンタルケアについて<br>2. 学校再開に向けた感染防止対策について   |
| 家入茂君   | 1. 「新北海道スタイル」導入下における、芸術・文化の推進について<br>2. 文化的創造性、国際性に特化した地域おこし協力隊員の増員について  |
| 佐藤秀靖君  | 1. 新型コロナウイルス感染症の影響と対策について  |

◎出席議員(18名)

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	11番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	松下寿美枝君
	3番	宇治則幸君		4番	家入茂君
	5番	石上孝雄君		6番	大西三奈子君
	7番	佐藤秀靖君		8番	小林裕幸君
	9番	渋谷正文君		10番	大栗民江君
	12番	天日公子君		13番	関野常勝君
	14番	日里雅至君		15番	本間敏行君
	16番	水間健太君		17番	後藤英知夫君

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	北猛俊君	副市長	石井隆君
総務部長	稲葉武則君	市民生活部長	山下俊明君

保健福祉部長 柿本 敦史 君  
建設水道部長 小野 豊 君  
総務課長 今井 顕一 君  
企画振興課長 関澤 博行 君  
教育委員会教育部長 亀 淵 雅彦 君  
  
監査委員事務局長 佐藤 克久 君  
公平委員会事務局長 佐藤 克久 君  
選挙管理委員会事務局長 大内 康宏 君

経済部長 川上 勝義 君  
兼ぶどう果樹研究所長  
看護専門学校長 澤田 貴美子 君  
財政課長 藤野 秀光 君  
教育委員会教育長 近内 栄一 君  
  
監査委員 鎌田 忠男 君  
公平委員会委員長 中島 英明 君  
選挙管理委員会委員長 伊藤 和朗 君

---

◎事務局出席職員

事務局 長 清水 康博 君 書 記 大津 諭 君  
書 記 佐藤 知江 君 書 記 向山 孝行 君

午前10時00分 開議  
(出席議員数18名)

## 開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日の会議を開きます。

## 会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 本日の会議録署名議員には、  
宮 田 均 君  
渋谷 正文 君  
を御指名申し上げます。

## 日程第1 市政に関する一般質問

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、6名の諸君により、17件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また、答弁に際しましても簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまより大栗民江君の質問を行います。

10番大栗民江君。

○10番（大栗民江君） 一登壇

おはようございます。

通告に従い、一般質問をします。

1件目は、避難所運営における人材の確保と電源の確保についてお伺いします。

1項目めは、避難所の運営に精通した人材の確保についてです。

新型コロナウイルスの感染拡大が収束しない中、自然災害が発生したときに起こり得る複合災害への備えが急務となっております。

道内では、標茶町が、北海道独自の緊急事態宣言が出されていた3月11日、雪解け時期の大雨による豪雨災害のために開設した避難所で、3密を回避するために、避難者を受け入れる収容人数の調整など、避難所運営が感染防止対策に直面した報道がありました。北海道では、5月12日、平成30年北海道胆振東部地震検証委員会からの提言や、厳冬期における避難所訓練の結果と新型コロナウイルスを含む感染症対策を加えた市町村向け北海道版避難所マニュアルを改正されています。

そこで、初めに、いざ避難所を開設というときには、防災資機材や備品などの整備とともに、それらを使いこなせる避難所運営に精通した人員の配置が重要になると考えます。自主防災組織も結成され、推進を図られてお

りますが、日中は女性や高齢者が多く、町内会の役員も交代を重ねるため、地域づくりの推進とは別建てで、避難所運営のリーダーとなる地域防災向けの人材育成が必要であると考えますが、今後の方向性、取り組みについて考えをお伺いします。

2項目めは、避難者の情報通信機器に対する電源の確保についてです。

災害発生時は正しい情報を入手することが大切で、いまや、そのツールは主に携帯電話やスマートフォンが多く、ライフラインの一つとして大切な役割を担っております。胆振東部地震によるブラックアウトでは、誤った情報による混乱や、家族や友人と自分の状況を確認し合う連絡が限られ、長引く停電に市民も混乱を来しました。道内では、NTT東日本が、固定電話しか持っていない高齢者たちが家族と連絡をとれなくなっている状況を受け、北海道全域における公衆電話の無料化を行い、携帯やスマートフォンの充電が切れた方も利用されました。

そこで、携帯やスマートフォンはライフラインとして重要性が高く、公衆電話以外に携帯電話などの充電器を備えたスペースを設置する自治体がふえています。本市においても、災害に備え、充電体制を整えておくべきと考えますが、今後の取り組みや方向性についてお伺いします。

2件目は、公共施設以外への分散避難の考えと情報発信についてお伺いします。

1項目めは、ホテルや旅館等を活用した分散避難の考えについてです。

避難所では、感染拡大を防ぐため、指定避難所以外にもホテルや旅館などの宿泊施設を活用した分散避難が求められています。

本市では、市内旅館組合2組合と災害時における宿泊施設等の提供に関する協定を結んでおりますが、旅館やホテル等を活用した避難をどのような方式でどのように提供していただくのか、観光客や宿泊者等へはどのような対処を実施するのかなど、具体的な分散避難の体制を構築すべきと考えますが、今後の取り組みの考えをお伺いします。

2項目めは、効果的な避難行動と防災意識醸成のための情報発信についてです。

直面する危機に対して、人は逃げないものであることを知っておくことと、平成30年6月、内閣府防災担当策定の市町村のための水害対応の手引きに示されています。人間の心には、迫りくる危機、危険を過小に評価して平静を保とうとする正常化の偏見と呼ばれる強い働きがあるため、災害の実態においても、心理学の実態においても人は逃げおくとされており、東日本大震災や熊本地震等の大震災を経験した首長15名による災害時にトップがなすべきこと協働策定会議は、避難勧告のタイ

ミングはもちろん重要だが、逃げない傾向を持つ人を逃げる気にさせることはもっと重要であると訴えております。

そこで、新型コロナウイルス感染症と自然災害の複合災害に備えて、みずからの命はみずから守る自助を強め、効果的な避難行動に結びつくために、市長みずからの声で市民の皆様へメッセージを発する情報伝達の工夫について考えをお伺いします。

避難とは、難を避けることで、必ずしも避難所に行くことではなく、安全な場所に逃げることでされています。そのため、安全な親戚や知人宅を避難先にする方、自宅や車の中を避難先に選択する方も予想されます。

まずは、富良野市防災ガイドブックを活用し、住んでいる地域に色が塗られているのかどうか、自分の家の避難リスクを知ることが大切で、その上で、避難するとしたら避難所をどこにするのか、そこまでの移動はどうされるのか、誰に連絡をするのかなど、改めて平時に確認しておくことが重要と考えますが、防災意識の醸成、避難者の状況を把握するためのルールや仕組みづくりの取り組みについて今後の考えをお伺いします。

3件目は、避難要配慮者への対応についてお伺いします。

1項目めは、身体機能の衰えに対する避難用機材の導入についてです。

災害発生時には、要支援者は特に移動面に困難を伴うことが多く、平時からの防災体制の整備が必要と考えます。要支援者の中には、日常的に車椅子を使用されている方も多く、高齢化率が高い町内では、老人が老人を避難させる現状にあるため、大変な作業になります。

リヤカーやそり以外に、車椅子に乗ったままでも安全に移動のできる方法がないのだろうかを探していたとき、留萌市の事例をお聞きしました。車椅子を押すという動作から、車椅子に器具を装着し、人力車のように前輪を浮かせて引くという動作で、悪路や雪道での移動がスムーズになり、女性の力でも操作可能な牽引式車椅子補助装置「JINRIKI」を活用した自主防災活動等に取り組みしていました。中学生や高校生にも避難時に力をかしてもらうことが可能な補助機器です。

一刻を争う緊急時に高齢者や障がい者の方々の方々の迅速な避難につながるように、自主防災組織などで活用できる取り組みが必要と考えますが、今後の考えをお伺いします。

2項目めは、避難情報の多言語化による発信と避難所確保についてです。

要配慮者は、乳幼児、高齢者、障がい者及び日本語のわからない外国人等とされています。富良野市を訪れる外国人観光客や市に居住されている外国人の方々の中には、日本語が十分に理解できない方も多く、災害時には、

外国人の方々への多言語化による情報提供も重要と考えます。

日本語が堪能ではない外国人、要配慮者に対する情報発信の取り組みについて考えをお伺いします。

また、観光都市富良野として、福祉避難所のふれあいセンター以外に外国人観光客を集中的に受け入れるホテル等を避難所として指定、公表されることが望ましいと考えますが、市としては、外国人の方々への避難等についてはどのように取り組んでいかれるのか、考えをお伺いします。

4件目は、公共施設の予約状況が把握できるシステムの構築についてお伺いします。

1項目めは、公共施設予約管理システムの導入についてです。

本市では、公共施設の予約申し込みを行う場合、窓口に行くか、電話で空き状況の確認をした後、施設に足を運び、使用許可申請書の提出と使用料の支払いを済ませて正式に使用することができます。

予約状況を確認するには、休館日以外の施設が開館している時間帯の中で問い合わせを行う以外に方法がありません。公共施設の空き状況がわかる環境づくりとして、公共施設予約システムの導入について、市の考えをお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

大栗議員の御質問にお答えします。

1件目の避難所運営における人材の確保と電源の確保についての1点目、避難所の運営に精通した人材の確保についてであります。富良野市地域防災計画では、避難所の開設、運営は市職員によって行うこととしておりますが、大規模な災害が発生し、市職員や施設管理者の出勤が困難となり、計画どおりに避難所が開設できない場合は、避難所運営マニュアルに基づき、避難住民が主体的に避難所を開設し、運営をすることとなります。

このことから、地域防災力の向上や円滑な避難所運営のためには、地域でのリーダーとなる人材の育成が必要と考えているところであり、具体的な取り組みとして、北海道が主催する北海道地域防災マスター認定研修会を富良野市で開催できるよう、調整を行っているところであります。

また、自主防災組織が実施する防災訓練を促進する中で、北海道が防災教育教材として作成したD oはぐ（北海道版避難所運営ゲーム）を活用した避難所運営訓練の実施も地域に提案しながら、地域防災力の向上を図ってまいります。

2点目の避難者の情報通信機器に対する電源の確保についてであります。災害発生時における重要な行動の一つとして、正確な情報収集が挙げられ、その情報を得るため、スマートフォンなどの情報通信機器は、重要なツールであると認識しております。

平成30年の胆振東部地震による大規模停電時には、充電コーナーを市役所など市の公共施設に設置し、多くの市民が訪れ、情報通信機器への充電を行っており、電源確保の重要性は認識しているところであり、本市としましても、市民への防災意識啓発の際には、停電に備えたモバイルバッテリーや車載インバーターの必要性を伝え、災害に備えるよう啓発を行っております。

また、市の多くの指定避難所には、外部電力を供給できるよう配電盤を備えており、一定程度の充電が可能な体制を備えておりますが、可搬型発電機などの備蓄もあわせて進めているところであります。

2件目の公共施設以外への分散避難の考えと情報発信についての1点目、ホテルや旅館等を活用した分散避難の考えについてであります。内閣府の通知では、避難所における新型コロナウイルス感染症の対策として、発生した被害や被災者の状況などによっては、避難所の収容人員を考慮し、あらかじめ指定した指定避難所以外の避難所を開設するなど、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所を開設することとあわせて、ホテルや旅館の活用も検討することとされております。

本市としましては、ホテル、旅館等の活用については、可能な限り多くの指定避難所を開設し、さらに、それ以外の公共施設等の活用について十分検討した上で、なお不足が予想される場合に活用を検討するものであります。

また、本市が観光地であることから、ホテル、旅館等は主に観光客の避難先として考えておりますので、災害発生時には、ふらの観光協会等と連携し、広報活動及び避難誘導を行い、受け入れ可能なホテル、旅館等への避難も想定しております。

2点目の効果的な避難行動と防災意識醸成のための情報発信についてであります。災害が発生した際の避難行動につきましては、防災講演会や出前講座、また、市の広報紙や防災ガイドマップなどを通じて市民周知を行っていますが、市民への働きかけは継続的に行う必要があります。特に、災害が発生した際には、行政は正確な情報を収集し、適切な方法で市民に伝え、市民はみずから命を守る行動をとることが最も重要となります。

情報発信は、意識を醸成するため、繰り返し行うことが必要であります。市長が直接メッセージを発送し、市民に伝えることも効果的であると考えますので、方法、タイミングについて研究を進めてまいります。

次に、避難先の状況を把握するためのルールづくりの考え方ですが、災害発生時には、避難所を一時的

な避難生活の場として利用する方に限らず、在宅や車中で生活しながら避難所の水や食料、電気などのライフラインを利用する方も多く存在し、避難所以外に避難されている方の状況把握の方法や仕組みづくりについては、統一的なルールができ上がっていない状況であります。

このようなことから、避難者の避難状況を把握するために仕組みづくりが必要と考えておりますが、現在、国においても明確な方針が示されていないことから、今後の国の動きなどを注視しながら検討を進めてまいります。

3件目の避難要配慮者への対応についての1点目、身体機能の衰えに対する避難用機材の導入についてですが、災害発生時において、要配慮者の移動は困難が予想され、地域住民や自主防災組織などの協力を得ながら、要配慮者の安全を確保するとともに、要配慮者の態様に配慮した避難誘導體制が必要と考えております。特に、地震による災害時には、道路のクラックや建築物などからの落下物により道路状況の悪化が想定されることから、車椅子の前輪を持ち上げて引く牽引式車椅子補助装置を使用することにより、移動を迅速に行うことが可能となり、避難行動においては有効な手だてであると認識しております。

自主防災組織で備蓄する資器材につきましては、今後、他団体が実施する助成事業の活用を検討しておりますが、牽引式車椅子補助装置につきましても、例示をし、購入を希望する自主防災組織への助成を検討してまいります。

2点目の避難情報の多言語化による発信と避難所確保についてであります。外国人に対する防災情報の発信につきましては、富良野市地域防災計画では、日本語を理解できない外国人について要配慮者と位置づけ、それぞれの視点に立った対策を講ずることとしており、災害発生時には迅速かつ的確に行動できるよう、ふらの観光協会、旅館業組合、雇用事業者などと連携し、情報提供や支援を行うこととしております。

次に、外国人への避難の取り組みにつきましては、ふらの観光協会、富良野旅館業組合及び北の峰旅館組合とそれぞれ協定を締結し、外国人観光客の受け入れを要請することとしておりますが、観光シーズンのピークと重なり、ホテル、旅館等での受け入れが難しい場合などにおいては、外国人のための避難所を地域会館などを利用して開設することも検討しております。その際には、外国語の対応が可能な市職員の配置やボランティアの活用などを想定しているところでありますが、あわせて、翻訳機器や翻訳アプリなどの活用も検討しております。

4件目の公共施設の前予約状況が把握できるシステムの構築についての公共施設予約管理システムの導入についてであります。本市におきましては、北海道電子自治体共同運営協議会に加盟しており、以前から、道内の第

三セクターである株式会社HARPが提供する公共施設予約サービスの導入を検討してまいりました。

その結果、本市の公共施設は、市直営管理と指定管理による管理が混在し、情報通信においては、LGWAN方式と通常のインターネット方式の異なる方式を用いているため、市と指定管理者がそれぞれシステムを整備する必要があります。あわせて、市が管理する公の施設数、指定管理者が管理する施設数、ともに少ないことから、費用対効果は望めないものと判断しております。

また、本市の公の施設使用料は前納が原則のため、システム上の予約は仮予約扱いとし、予約後、一定期間内に使用料を納付することが必要となりますが、有償備品の使用など受け付け窓口での相談と使用申請手続及び使用料納付が必要となることから、利便性向上には至らないため、公共施設予約システムは導入せず、電話での施設の空き状況確認と仮予約をお願いしているところであります。

ウェブによる施設の空き状況の提供については、新庁舎建設に合わせ、効果的なシステムの導入を調査、検討してまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

10番大栗民江君。

○10番（大栗民江君） それでは、順に沿って再質問させていただきますと思います。

1項目めの避難所運営における人材の確保と電源の確保についてです。

丁寧な答弁をいただいたと思っております。その中で、昨年、地域防災マスター認定研修会が富良野で開催されるということで、申し込んでおられた方もたくさんいらっしゃったようですが、悪天候で中止になりました。いまでも、新型コロナの影響で、各種研修会ですとか住民参加型の防災訓練も各地で中止や延期となっております。こういうコロナ禍で、大勢が集まっての開催というのは難しいのではないかなとも予想しているところです。いろいろな省庁では、防災知識を学べる動画配信もYouTubeなどで行っておりますけれども、こういうオンライン形式などの活用を考慮した新しい形式での人材育成というのはいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の再質問にお答えします。

いま、大栗議員のお話にありましたように、昨年11月に北海道の地域防災マスター認定研修会が悪天候により中止になっています。そこで、ことしの早い段階で富良野でも開催できるというような形で調整を進めていたところでありますけれども、このようなコロナの状況で、

いま現在では、時期は未定でありますけれども、富良野で開催しようという形で上川総合振興局とは話をしています。

ただ、昨年につきましては100名という定員をいただいております。この形でできるのかどうかというのは非常に難しいと思っておりますので、定員のあり方については、今後、上川総合振興局とも調整をしたいと思っております。現段階では、新しい生活様式というのでしょうか、こういう状況でもできる方法で対応できるように調整をしたいと思っておりますので、もう少し収束状況を見ながら、その段階で具体的な打ち合わせをさせていただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

○10番（大栗民江君） 了解しました。

続きまして、避難者の情報通信機器に対する電源の確保であります。

備蓄でそういう電源の確保に努めているという御答弁でございました。

北海道が5月に改正されました避難所マニュアルには、携帯電話等の充電スペースの設置が新たに追記されております。市の指定避難所15カ所のうち、自家発電や外部供給の未整備の避難所がございます。住民ニーズが高い充電の体制として、移動することが可能で太陽光パネルで充電ができるという移動可能型ソーラー充電スタンドというものを設置する自治体も道内で出てきております。このようなものを活用するという考えはいかがででしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の再質問にお答えします。

避難所に太陽光パネルの発電機をとということだと思っておりますが、先ほど申しましたように、基本的には外部電力等で活用できるというふうに思っています。ただ、携帯電話は非常に精密な機械でございますので、波型というのですか、電圧の状況が激しい部分がありますので、その辺についてはいろいろと対応しながらと思っています。

また、いまのお話にもありましたように、太陽光パネルというものもありますけれども、単純に水で発電できるというようなものも多々ございます。そちらについても、いま、研究、検討させていただいているところでございますので、その状況を見ながら整備をしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

○10番（大栗民江君） 続きまして、2件目の公共施設以外への分散避難の考えと情報発信についてお伺いをいたします。

観光地ということで、さまざま考えているという御答弁でございました。そういう中、ホテルや旅館を活用した分散避難について、スピーディーに対応されているまちながあります。神戸市の事例をちょっと御紹介したいと思うのですが、神戸市は、妊婦中の方や重症心身障がい者・障がい児の方たちが避難所での感染を恐れて避難をためらうことがないように、市内のホテル、旅館などの宿泊施設に避難する場合、1人当たり最大7,000円の宿泊費を助成する制度を設けられたと5月27日に公表されています。

その対象は、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域などに住む妊婦中の方や1歳未満の乳児の保護者、重度の心身障がい者とその介護者を対象とされて、事前登録の受け付けを6月10日からスタートしております。

富良野も川の多いまちです。国のほうでも、逃げおくれゼロを目指して水防法ですとか土砂災害防止法が平成29年に改正されているところですが、こういうように具体的に対象者を絞って取り組んでいくというような考えはいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の再質問にお答えします。

分散避難という考え方でございますけれども、先ほどもありましたように、通常の避難所以外に知人等を頼るといっても避難の考え方だと思いますし、また、状況によりましては自宅ですのまま避難するという考え方もいまはかなり多くなってきています。この根底にあるのは、多分、新型コロナウイルスの関係だと思います。

私どもとしましては、福祉的な支援が必要な場合につきましては、ふれあいセンターを福祉避難所としておりますが、その中でコロナの関係で入り口を分ける等々の方法をとることを考えています。その状況によって、ふれあいセンターでいえば老人福祉センター側とか勤労青少年ホーム側というふうにいるいろいろな対応がとれると思っておりますので、現状ではそのような対応をとっていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

○10番（大栗民江君） 福祉的な観点から御答弁をいただいたところで。

逃げおくれゼロ、こういうものを目指して水防法ですとか土砂災害防止法が改正され、その地域にいらっしゃる方たちは個別に計画を立てて提出をされていると思

うのですけれども、やはり、そのような分散避難に関しては、災害を避ける、また、逃げおくれゼロを目指すという観点からはいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の再々質問にお答えします。

この後は、先ほどもありましたように、基本的には、私どもとしては逃げさせていただくという考え方になります。というのは、先ほども大栗議員の質問にありましたけれども、いわゆる正常性バイアスというものが働いているというふうに伺っています。昨年の状況では警戒レベル3、レベル4というような形になってはいますが、そういうことを参考にしながら、要介護者には早目に避難いただけるようなことを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

○10番（大栗民江君） 続きまして、2項目めに行きます。

さまざまな手段による情報伝達というのは、行政の知らせる努力、そして、市民の知る努力としても事前啓発が大切と私は考えます。全国へそのまち協議会に加盟している姉妹都市の西脇市の事例で申しわけございませんけれども、西脇市では、フェイスブックや動画を使って視覚的に訴える、そういう情報発信、伝達の工夫をされております。

富良野におきましても、この難局をONE TEAMで乗り越えていくには、このようなわかりやすい方法にウエートをシフトしていく、工夫を凝らすというのはいかがでしょう。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の再質問にお答えしますが、情報の伝達手段ということに対しての御質問だと思います。

私どもとしては、通常自然災害にかかわらず、ホームページなり広報で、また、今回のコロナに関しては、チラシの全戸配布等々もいろいろとさせていただいています。その中で、動画の活用ということだと思いますが、動画の活用については、さまざまな御意見なり評価もあると思いますけれども、効果的であるという部分も多々あるというふうに思っています。ただ、その方法の活用については、先ほどもありましたように、どのような形がいいのか、どのようなタイミングがいいのかということも含めて研究させていただきたいというふうに答弁させていただきます。

そのようなことで、今後、活用といたしますか、視覚に

訴えるというようなことをいろいろな面で研究してまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

○10番（大栗民江君） 続きまして、統一したルールづくりの取り組みについてでございますが、国の動きを見て検討を進めていくという答弁をいただきました。

いま、厚生労働省のほうでは、大規模災害発生時において、医療・保健・福祉と防災との連携体制の構築を進めるために、内閣府と連携して医療・保健・福祉と防災の連携に関する作業グループを設置されております。この作業グループでは、分野横断的に共有する被災者アセスメント調査票というものを作成されて、自治体での活用も促されておりますけれども、市として、このような取り組みの考え、活用についてお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の御質問にお答えします。

お話をいただきましたのは厚生労働省の関係だと思いますけれども、厚生労働省から、情報提供という形で私どものほうにも通知はいただいております。

こちらにつきましては、被災者に関するアセスメントという調査票で、被災者がいろいろなアセスメントがいつばいあることで嫌気が差してくることから、統一して一回である程度終わらせよう、一つで終わらせれば被災者に負担をかけないというようなものだという認識でございます。その中で情報を提供していただいておりますので、そのアセスメントの共通項目を整理しながら、活用できるところに、特に、もし必要であれば、避難者カード作成時にそういうものを使ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

○10番（大栗民江君） 続きまして、3件目の避難要配慮者への対応についてお伺いいたします。

外国人の方々に対する情報発信についてでございますけれども、外国人の方が国内において災害情報を入手できるような環境整備では、Safety tipsというアプリが11カ国語から14カ国語に拡大されて新バージョンが開始されており、それは、緊急地震速報や気象特別警報などの災害情報に加えて、公共機関とか医療関係など必要な情報を収集できるアプリですので、情報提供の周知ももうちょっと必要と考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の御質問にお答えしますが、いまのお話にありましたSafety tipsにつきましては、観光庁が作成しているアプリでございます。これらも含めて、例えば、JNTOのアプリとか、気象庁が作成しているアプリなど、災害に備えて便利な部分というのは多々ございます。

これらをまとめまして、内閣府のほうではリーフレットを作成してございまして、このリーフレットにつきましては14カ国語がありますので、こちらを各宿泊施設等にお知らせさせていただいて、例えば、受け付け時に登録してもらうという取り組みもできるかというふうに思っています。このリーフレットの活用については、先ほど申しましたように、ふらの観光協会を通じながらホテル等へ紹介をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

○10番（大栗民江君） それでは、公共施設の予約状況が把握できるシステムについてお伺いいたします。

るる難しい御答弁をいただいたところですが、いま、公共施設は、市長部局とか教育委員会とか、指定管理者もあって、いろいろ分かれている形になっております。市民の方からは、このコロナ禍にあっては、予約システムからは少し離れるかもしれないのですが、いま、公共施設の使用は可能なのか、休業なのか、そして、もし使えらしたら、収容人数は何%ぐらい削減されて、何人ぐらいまでだったらどのお部屋が使えるのか、そういうようなことがもうちょっとわかりたいというお声も聞くところです。

これからの北海道スタイルに沿った取り組みとして、システムは無理でも、まずは空き状況がわかるような整備、また、北海道スタイルに沿った取り組みの周知というのはいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の御質問にお答えします。

公共施設の空き状況といえますか、内容につきましては、それぞれの施設のホームページに定員等が載っていて、例えば文化会館のこの部屋は何人が定員というふうにならうございまして。今回、コロナの関係では、新しい生活様式等々も含めて皆さんも御承知だと思いますけれども、第3段階に拡大されていっており、その最終段階では、屋内は定員の50%ということがうたわれてございます。

現段階では、そちらについてお願いしながら、できるだけいままでは小さい部屋だったものを大きい部屋を使



ってもらふようなことも担当のほうではさせていただいて、できるだけ密集という部分を低減していくような取り組みをさせていただいています。そういう御相談も含めて窓口でいろいろな相談をさせていただくということがありますので、ぜひ、担当の施設等とも御協議いただいたほうがいかなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、大栗民江君の質問は終了いたしました。

次に、松下寿美枝君の質問を行います。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） -登壇-

通告に従い、順次、質問させていただきます。

1件目は、休業期間に生じた課題と児童生徒のメンタルケアについて。

今回の新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対策が学校や児童生徒に与えた影響は、これまでの事件や事故、災害とは異なる新たな課題を突きつけました。教育活動における最も大きな課題は、長期にわたる休校への対応だと考えます。2月に出された北海道の緊急事態宣言、また、新年度になってからは、日本全国が緊急事態宣言の対象となりました。市内の小・中学校も4月20日から休業に入り、一度は5月6日までとされていた休業期間が結果として5月31日まで延長となり、その間、各学校で分散登校が進められてきました。

長引く休業措置となり、先の見通しも立たない中で、児童生徒、保護者が抱えた不安やストレスは、学習面での不安、日常で感じる孤独感、生活リズムの乱れなど、家庭の状況や子供の年齢によってさまざまなものがありました。また、学校のありがたみを実感したといった声、学校再開を待ち望む声もたくさん耳にしました。いままでになかった状況に、学校現場の御苦労も相当なものだったと推察いたします。

私なりに課題を整理してみますと、休業中の学びの保障については、本市において家庭学習等にICTを活用していくことは、環境整備が整っていないとの理由から、積極的な活用はなされなかったが、一部の学校では、ICTを活用した取り組みや課題の動画配信など、先生方の創意工夫がたくさん感じられました。

一方で、保護者からは、共働きのため、課題を見てあげられないことや、日中に子供だけで留守番をさせることが多くなるため、心配なので、子供の居場所を求める声も聞こえてきました。

児童生徒の心身状況の把握と心のケアに関しても、国や北海道からの通知によると、2週間に1回程度の電話

連絡、また、必要な場合においては、1週間に1回、家庭訪問の実施などを行うことが求められていました。

本市では、定期的な分散登校を行っており、その際に児童生徒の健康チェックも行われていたと思いますが、保護者からは、分散登校以外にも電話で様子を聞くなどしてほしかったとの声も聞こえました。市内の規模の小さな学校では、分散登校以外にも電話で児童生徒と会話をする時間を設けていた学校もあったようですが、規模の大きな学校ではなかなか取り組まれていなかったように思います。

保護者の方たちに話を聞いていると、子供が家族以外の人と話す機会がなく、口数が少なくなっているとの声や、学校から連絡が来ないことを疑問視する声、先生は自分のことを忘れていないのではないかと子供が言っていたといったような声も聞きました。

教育委員会から休業期間中に保護者向けに出された文書には、学校、家庭が連携してとの言葉も使われていました。今回の休業期間の中で、学校と保護者、家庭との連携をいかにして保つかも課題だったのではないかと考えます。

以上を踏まえ、2点質問いたします。

1点目は、今後、感染の拡大によっては再度の休校も予測されるため、今回の休業期間を振り返り、課題の把握を行うことも重要だと考えます。子供自身、家庭、学校、地域において、どのような課題が把握されているのか、また、それに対する対応など、考えを伺います。

2点目は、休業期間中に出了された文書に、保護者、学校、教育委員会との連携により、子供たちの不安やストレスを払拭できるように取り組むとあるが、具体的な内容を伺います。

次に、2項目めの児童生徒のメンタルケアについて伺います。

新型コロナウイルスに関する社会の急速な変化を災害と位置づける専門家もいます。学校が再開したからといっても、コロナ禍の渦中であり、適切なメンタルケアも重要視されています。

危機管理マニュアルは、学校管理下で事故などが発生した際に、教職員が的確に判断、対応できるよう、役割などを明確にし、児童生徒らの安全を確保する体制を確立するために必要な事項を全教職員が共通に理解する目的で作成するものとされています。そして、危機管理の3段階ごとに必要な事項を具体的にまとめることとなっています。危機管理の3段階とは、事故などの発生を予防するための事前の危機管理、事故などが発生した際に、被害を最小限に抑えるための個別の危機管理、そして、緊急的な対応が終わり、再発防止や心のケアなどのための事後の危機管理です。

今回の質問では、3段階のうちの三つ目、事後の危機

管理に該当する部分について伺います。

平成26年3月に文部科学省から出された学校における子供の心のケアの中では、学校においては、心のケアを危機管理の一環として位置づけるとともに、日常から子供の健康観察を徹底し、学級担任や養護教諭を初めとする教職員、スクールカウンセラー及び地域の関係機関が連携できる体制を整備するなどして、早期発見に努め、適切な対応と支援を行うことが必要とされている。

本市においては、以前から心の問題をケアできる体制づくりを推進し、現在では2名のスクールカウンセラーが配置されている。今回の休業期間中も、スクールカウンセラー便りを発行してくれたり、それを子供と一緒に読んで活用した方や、スクールカウンセラーの方が発案してくれた手紙のやりとりの形式で、子供が学校の先生にいまの気持ちを書いて出すと、先生から返事がもらえるといった取り組みも、先生から返事がもらえたと子供が喜ぶ姿が見られて、安心したといった保護者の方もいました。

今回の休業中やその後の懸念されることをスクールカウンセラーの方に伺いますと、休業中のさまざまなストレスや、昼夜逆転、運動不足などがあると、学校が再開してからも子供たちの疲れがとれず、登校することを渋る子も出てくる可能性があること、最初は登校を頑張れるが、3週間、1カ月と過ぎたころにも注意が必要とのことでした。ほかの専門家の方も、不登校やいじめがふえるのではないかと懸念を示しています。

本市では、日ごろから児童生徒の諸問題に対して、学校、PTA、地域、関係機関が連携してさまざまな取り組みを進めているところではありますが、今回の休業期間の子供たちへの影響は、学校教職員だけではなく、支援員の方々、学童の先生、地域の方など、子供たちにかかわる多くの方が気にかけてくれています。

教育現場の危機管理の一環として、子供たちの心のケアのためにどのような連携体制を整備されているか、現状と今後の考えを伺います。

続いて、2件目は、学校における感染防止対策について伺います。

6月1日から、学校が再開しています。学校という場所は3密の回避が難しい場所と言われていますが、各学校において対策がとられているところと認識しています。また、マスクの着用が対策として入っていますが、ことは、夏休みの短縮もあり、例年、気温が高くなる7月いっぱいには登校するようになるため、熱中症のリスクも高くなるのではと懸念されています。

令和2年5月14日に変更された新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針において、学校教育活動感染予防に最大限配慮した上で段階的に学校教育活動を再開し、児童生徒等が学ぶ環境をつくっていくとされていま

す。

本市の小・中学校の感染防止対策について、3点伺います。

1点目は、3密の回避に関して、本市の学校ではどのように取り組んでいるのか。また、これからの季節、マスク着用による熱中症も懸念されている。マスクの着脱について基準設定はあるのか。

2点目は、人数が多く適切な距離をとることが難しい学級に対しては、どのように対応しているのか。職員をふやして対応するなど、教職員の加配は検討しているのか。

3点目に、日々の消毒作業は、子供たちが下校した後に教職員によって行われていると聞いている。毎日の作業で先生方にとって負担も大きいと考えられるが、定期的に外部業者に委託するなど、学校の外からの協力を得る必要もあるのではないかと考えるが、見解を伺う。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 〔登壇〕

松下議員の御質問にお答えいたします。

1件目の休業期間に生じた課題と児童生徒のメンタルケアについての1点目の休業中に生じた課題についてですが、各小・中学校における児童生徒の状況把握及び保護者などの意見から、学習指導のおくれ、家庭での生活リズムの乱れ、ストレスを含む体調面、学校と児童生徒の距離が遠くなることの4点について、課題として捉えているところであります。

次に、休業中に市教育委員会が発出したメッセージにおける保護者、学校、教育委員会との連携により子供たちの不安やストレスが払拭できる取り組みについてですが、教育委員会においては、学校とスクールカウンセラーが連携し、相談できる体制を整え、必要に応じた保護者への情報提供、学校と各種情報共有を行ってまいりました。

学校においては、分散登校時に児童生徒の健康状態や学習状況の把握をするとともに、分散登校日以外においても、保護者、児童生徒の要望により来校相談や家庭訪問ができる体制をとってまいりました。また、家庭においては、しっかりと健康管理、正確な情報収集と把握、子供たちの人権を守る取り組みなどをお願いしたところであります。教育委員会、学校、保護者が連携協力し、それぞれの役割を果たすことにより、子供たちを長期休業による不安やストレスから守ることができると考えております。

今後、長期臨時休業における課題の解決に向けた対応等について検討、整理するとともに、的確な情報把握と情報共有による連携体制の強化に努めてまいります。

2点目の児童生徒のメンタルケアについてであります  
が、長期にわたる学校の休業により、学校再開後において、学習のおくれによる学習面や進学、進路への不安、長期の在宅で生活リズムが乱れたことによる規則的な登校への不安、楽しみにしていた学校行事や各種大会の延期、中止による気分の落ち込みなど、さまざまな不安やストレスを抱える児童生徒の増加が懸念されます。

対応策としては、子供たちの小さな変化を見逃さないことが重要であることから、学級担任や養護教諭などを中心としたきめ細やかな健康観察や学校医による健康診断等を実施することで児童生徒の状況を的確に把握し、必要に応じて家庭児童相談員や母子・父子自立支援員、スクールカウンセラー、児童相談所、民生・児童委員、医療機関などとも連携し、関係者間で情報共有を図りながら、適切に対応ができる体制を整えているところであります。

今後も、関係機関との組織的な支援体制により、児童生徒の不安やストレスに対し、発達段階や周囲の環境に応じた丁寧な心のケアを行うとともに、保護者に対しても、学校の取り組み方針などを迅速に共有することにより、不安の軽減を図ってまいります。

2件目の学校再開に向けた感染防止対策についての学校における感染防止対策についてであります。基本的な感染防止対策としては、児童生徒に対し、毎朝の体温測定とマスクの着用、石けんでの手洗いの徹底と手指消毒用アルコールの活用、うがいなどの指導を行っております。

3密を回避する取り組みとしては、教室等においては座席を離して着席するなど、できるだけ児童生徒間の距離を保つよう配慮しております。また、距離の確保が難しい学級に対しましては、常時、マスクの着用と小まめな換気の徹底に努めております。

教職員の増員につきましては、国は、地域の感染状況に応じて、小・中学校の最終学年を少人数編制とするために必要な教員の加配を予定しており、本市としても、北海道都市教育長会を通して、北海道教育委員会に対し、加配教員や学習指導員等の適切な人員配置を行うよう要望しているところであります。

次に、校内の消毒作業につきましては、毎日、教職員により、机、椅子、ドアノブ、手すり、スイッチ、玄関など手を触れる箇所の消毒作業を行っており、今後、PTAやコミュニティ・スクールなどとの連携協力により、業務負担軽減に向けた方策を検討してまいります。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** ここで、10分間休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時12分 開議

**○議長（黒岩岳雄君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

再質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

**○2番（松下寿美枝君）** それでは、順次、再質問させていただきます。

まず、休業中に生じた課題の把握についてです。

こちらの課題の把握に必要性を感じているということだったのですが、これから把握していくといった理解でよろしいでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

**○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君）** 松下議員の再質問にお答えいたします。

課題の把握についてでありますけれども、教育長から答弁をさせていただいた部分につきましては、現状での課題ということでもありますけれども、いま、学校が始まりまして2週間が過ぎて、また、これからになります。そんな中でまた新たな課題が出てくるかとも思いますので、その辺については、随時、把握をしてまいりたいというふうに考えております。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

**○2番（松下寿美枝君）** 課題の把握に関してですが、いま、学校のほうでは、教育相談でしたり、担任の先生と子供たちが話すといった機会もたくさん設けてくれているようです。そういった部分はすごくありがたいところですが、保護者から見た家庭での様子といった部分も今後は大事ではないかなと私的には思っているのです。やはり、家庭での様子について保護者のほうに意見を聞く、そういったアンケート的な情報の収集ですとか、そういったことは考えていらっしゃいますか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

**○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君）** 松下議員の再々質問にお答えいたします。

学校においての子供たちの教育相談は行われているけれども、家庭の中での様子について保護者の意見をどうとるかということでもあります。

現在のところではアンケートをとる考え方はございませんけれども、学校におきましては、これから家庭訪問も実施していくというようなことも聞いておりますので、その中で、家庭での子供の状況等も直接、保護者の方から聞かれるのではないかとというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） それでは、休業中に先生から家庭への連絡があった学校となかった学校があるということについてですが、私は、やはり、この休業中というのは、出口が見えない、子供たちにとっても非常にストレスがかかった期間だったと思っています。家族として話せないですとか、さまざまな制限がある中で、学校から連絡をもらえるということは子供たちにとっても励みになることだったと思うのです。そして、保護者の方からも、小さなことで学校に連絡していいのか迷うということもありまして、学校から連絡が欲しかったということがありました。

各小・中学校にそういった電話連絡の温度差があったということは、教育委員会として把握していらっしゃいましたか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。  
教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

家庭への連絡等々で、学校よっての温度差の部分教育委員会で把握していたかということでもありますけれども、それにつきましては、若干、教育委員会のほうとしても把握しているところであります。やはり、大規模校と小規模校では対応がちょっと違ったということは認識をしているところであります。

ただ、それぞれの保護者に対しましては、教育長メッセージということで、何か不安があれば学校のほうに連絡をとり、その中で、家庭訪問であったり、あるいは学校に来て相談をしてもらえるように、先ほども答弁させていただきましたけれども、そういう体制を整えながら、少しでも保護者の不安を払拭できるような形にしているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） 大規模校のほうでなぜ取り組みなかったのか、そういったところの理由は把握していらっしゃいますか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。  
教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

大規模校でできなかった理由ということでもありますけれども、具体的にはくわしくは正直、把握していないところであります。

ただ、こちらの勝手な思いでありますけれども、国が発しているとおおり、2週間に1回程度は分散登校が行わ

れたところでありますので、その中で子供たちが学校に来てからの観察はできたのかなというふうに思っています。

ただ、それ以外のもっと短い間につきましては、児童生徒数が多いと学校の電話回線等々もどうしても限られている部分がありますので、そこを全部一律にするということも場合によってはちょっと難しかったのかなというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） 先ほど部長から答弁いただいたように、学校の先生に伺いますと、回線が少ないといった理由から、やはり、全校児童生徒に連絡していくというのが非常に難しかったという声も聞いています。

こういった有事の事態が今後もあるという可能性を考えると、学校の回線数をふやしていく、そういった環境整備も必要になってくるのではないかと思います。お考えはございますか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。  
教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

今後、そのような有事の部分も含めて回線をふやしていかないのかということでもありますけれども、現在、今回の補正予算でも上げさせていただいておりますけれども、学校の児童生徒1人に1台の端末をとということで考えています。そんな中で、家庭において通信環境のないところにも対応できるように考えておりますので、それらを利用した中で今後ではありますけれども、状況把握できるような体制をつくってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） 今後、ICTが整備されたら、やはり、顔の見える関係というのもつくられると思いますし、そういった整備が早くできたらいいなとも思っているところであります。やはり、家庭と学校の橋渡しを教育委員会がリーダーシップをとってしっかりやっていただくことがこういったときに大事なのかなと、私も保護者として痛感していたところです。

今回、休業中の悩み事ですか困り事があったら電話なりメールなりということだったのですが、ほかの連絡手段、例えば、LINEアカウントの開設ですとか、そういった相談できる手段の間口をふやすということも必要かなと考えますが、そういったことは検討されていますか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

今後、いろいろな情報を把握するための手段をもっと考えないのかということでもありますけれども、それにつきましては、先ほども言いましたICTの活用も含まれますし、保護者の方々の中では、LINEとかいろいろなものもあると思います。いろいろなツールがあると思いますので、それはまた、今後の検討課題とさせていただきますというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） それでは、次の児童生徒のメンタルケアについて再質問させていただきます。

本市では、スクールカウンセラー2名が配置されています。今回の休業時にもスクールカウンセラー便りなどを発行してくれている、臨床心理士という資格を持った専門家でもあります。休業中や学校再開後に予測される子供や保護者の心の変化などを私も伺ったのですが、ある程度、やはり専門家ですので、知識として持っていらっしやいます。

そういったスクールカウンセラーとの連絡会議や情報の共有など、休業中に連絡会議などを設けられたのか、伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

スクールカウンセラーとの連絡会議等々を持ったのかということでもありますけれども、それにつきましては、担当のほうでスクールカウンセラーとも連絡をとり、必要に応じて打ち合わせを持つような場面を持ったところでもあります。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） 学校が再開してからのメンタルケアの部分でも、スクールカウンセラーのもとに、1日から学校が始まってまだ17日ですが、保健室へ行く回数がふえている子供ですとか、中・高生からのさまざまな相談ですとか、件数が非常に多く寄せられているということは私も聞いたところです。

スクールカウンセラーは、いま、学校に月3回配置されていると思うのですが、今後、巡回や回数をふやしていく、そういった考えや取り組みなどはありますか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

スクールカウンセラーの派遣回数等をふやしていく考えはあるかということでもありますけれども、本市におきまして配置しております2名のスクールカウンセラーについては、実は、専属ではなくて、ほかの仕事も持っておられる方です。その部分では、それぞれ都合のつく中で、少しでも多い回数の相談ができるような体制をとってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） 私も、スクールカウンセラーが非常勤の嘱託職員だということは認識しております。しかし、今後、こういった専門的な人材というのは学校教育現場においても必要不可欠なのではないかなと思っております。

富良野に常駐していただけるように、市の正職員として所属していただく、そういった検討をされたことはありますか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

専門職としての配置は検討していないのかということでもありますけれども、現在のところは、市の正職員として配置することは考えていないところであります。まずは、会計年度任用職員として今後も対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） 児童生徒のメンタルケアについて、今後も小さな変化を見逃さないために、学級担任や養護教諭などと連携して見守っていくということでしたが、いま、学校には、特別支援教育支援員ですとか、学童に行けば学童の先生ですとか、小学生、中学生を取り巻く環境の中で教職員以外にもさまざまな大人がいます。そういった学校や学童で子供と接してくれる先生方に、スクールカウンセラーの見立てと伺いますか、子供の変化のサインですとか、こういったことに気をつけてみたらいいよといったように、スクールカウンセラーから研修を受けられるような機会というのは考えていらっしやいますか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

スクールカウンセラーから、子供たちとかかわるいろいろな人々への研修の場だとかを設けないのかということでもあります。いま現在、実施はしていないところでもありますけれども、やはり、先ほど教育長から答弁をさせていただきましたとおりの、今回初めてのものですので、今後、いろいろな課題が出てまいります。今後、このようなことがないことが望まれるわけでもありますけれども、起きることも一方では想定しながら、対応策のほうをいろいろ考えてまいりたいというふうに思います。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

**○2番（松下寿美枝君）** それでは、学校における感染防止対策について伺います。

まず、3密の回避について、さまざまな取り組みがなされています。私は、マスクの着脱に関しても、今後、熱中症の懸念があるので、一定程度の目安などがあつたらいいのではないかと思います。そういった部分は教育委員会としてどのような考えをお持ちでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

**○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君）** 松下議員の再質問にお答えいたします。

3密を回避する部分でのマスクの着用基準といえますか、その関係でございますけれども、基本は、いま現在ではマスクをつけることが前提でありますけれども、その状況によっては、これから暑くなる時期でもありますので、外すということもやはり考えなければいけないのかなというふうに思っています。

国の文部科学省のほうでも、そのガイドラインといえますか、どんどん変わってきておられますので、それを学校にも周知しながら対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

**○2番（松下寿美枝君）** マスクをしていて暑いと感じる感覚には個人差もありますが、学校生活においては、児童生徒でも目で見てわかりやすい指標が必要ではないかなと考えています。

昨年9月の定例会の一般質問の中で大西議員も触れていましたが、環境省の熱中症予防情報サイトの暑さ指数の示し方がわかりやすく、本市の小学校でも、日々の活動の目安に取り入れている学校が一部ですが、出てきています。暑さ指数を見て、マスクの着脱のタイミングや水分補給のタイミングなどを自主的に子供たちも考えられるように促すことも、やはり、主体性を育む教育の一つとして重要ではないかなと考えています。

本市の全小・中学校への暑さ指数の導入ですとか、その暑さ指数、WBGTの測定器を活用した学校運営をしていくことについては現段階でどのようなお考えをお持ちか、伺います。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

**○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君）** 松下議員の再々質問にお答えいたします。

いまありましたとおりの、昨年9月の大西議員の質問の中にもあったことでございます。

いま現在、学校におきましては、各教室に温度・湿度計が設置されていて、御指摘のありました暑さ指数を出す測定器についてはまだ設置していないところであります。

ただ、学校によりましては、本年度は少し導入してみたいということで、それぞれの学校に配賦しております配当予算を使いながら購入している学校もあるというふうに聞いています。

ですから、その辺は、教育委員会が全てに一律に配置ということには現状としてはなりませんけれども、温度、湿度を含めながら、また、子供たちに少しでも体調といえますか、苦しくなればすぐにマスクを外したいというふうに手挙げをすとか、そういう自発的な行動を促してもらうように、学校のほうにも示していきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

**○2番（松下寿美枝君）** マスクの着脱に関する目安に関しては、富良野市の学校、小・中学校一律にそういったお知らせや測定器ですとか、そういったものは準備する必要があると思ひ、質問させていただきました。

それでは、次に、教職員の加配について伺います。

先ほど、北海道のほうにも要望していくという答弁でしたが、実際に富良野市内の小・中学校からは、加配を希望するような声というのは上がっているのでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

**○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君）** 松下議員の再々質問にお答えいたします。

いま現在、学校からは、コロナ禍において3密を避けるために加配ということでの要望は来ていないところでございます。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

**○2番（松下寿美枝君）** 授業のサポートといった部分よりは、やはり、その次の消毒作業が先生方の負担にな

っている部分が大きいのかなと感じています。いつまで続けたらいいのかわからないという部分もありますが、毎日の作業になってきますと、先生方にとっても非常に負担になるのかなと考えます。

PTAですとかコミュニティ・スクールといったお答えもいただきましたが、月に1回ですとか、定期的にプロの消毒作業員の方に隔々まで消毒していただくといったような考えはいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

学校での消毒作業を少しでも先生方の負担を緩和するために、月に1度でもプロの方にとすることでどうかという考え方でありますけれども、いま現在のところは考えていないところであります。やはり、第三者の方になるということでもありますし、新たな感染リスクを避けるということも含めながら、先生方にはちょっと御負担をいただく部分はあるのかもしれませんが、とりあえず、現状では現体制の中で教職員の方々による消毒をお願いしているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） 外部への委託が第三者なのということだったので、学校のほうに伺いますと、PTAですとかコミュニティ・スクールも広く見たら第三者ということで、外部から人が入ってやってもらうことに対してどうなのだろうとちゅうちょする学校と、それでもやっぱり手伝ってもらいたいなど言っている学校と、さまざまな学校があります。

そういったところで、やはり、PTAやコミュニティ・スクールは第三者とは違うんだというお考えが何かありましたら、伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

PTAであったり、コミュニティ・スクールの方々も第三者なのか、どういうふうにか考えるかということだと思いますけれども、PTAやコミュニティ・スクールの方々につきましては、不特定の方ではなくて、素性と言ったら語弊がありますけれども、保護者の方であり、または地域の方というふうにかわった方でございます。そういう意味では、第三者というよりも、関係者というような形で判断をさせていただければいいのかなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、松下寿美枝君の質問は終了いたしました。

次に、家入茂君の質問を行います。

4番家入茂君。

○4番（家入茂君） -登壇-

それでは、さきの通告に基づき、新北海道スタイル導入における芸術・文化の推進及び人材確保による地域おこし協力隊の増員について、1、富良野演劇工場による文化の創造、発信について、今後、イベントの自粛、入館者の減少に伴う貸し館収入の落ち込みが予測される中、従来型の舞台で観劇する方法に加え、まずは、演劇工場を舞台とした紹介動画の制作、配信を行い、演劇のまち富良野の魅力の発信による利用機会の周知と拡大を図る、ひいては、貸し館・入館料収入に結びつけていくことも視野に入れるべきと考えるが、2、人材確保による環境づくりの推進について、地域産業との連携による文化的創造性、国際性に特化した地域おこし協力隊員のさらなる増員を図ってみてはどうか。以上、2件について質問いたします。

1件目は、まずは、富良野演劇工場を舞台とした紹介動画の制作、配信を行い、演劇のまち富良野の魅力の発信による利用機会の周知と拡大を図る、ひいては、貸し館・入館料収入に結びつけていくことも視野に入れるべきと考えるが、その見解について伺います。

現在、新型コロナウイルス感染者数が世界中で800万人を超え、感染終息の見込みがまだ見えない中、本市の基幹産業でもある宿泊、飲食を含む観光産業は本年2月より非常に大きな打撃を受けており、宿泊業においては3月、4月の売り上げは90%以上の減少となっています。

観光庁によりますと、政府が緊急事態宣言を発出した4月のインバウンド客数は2,900人、前年同月比99.9%の激減との推計を発表、国連世界観光機関は、旅行制限の動きを12月上旬までとした場合、本年のインバウンド客数は前年から78%減となり、損失額は129兆円に上ると推計されています。

新千歳空港の旅客数も激減し、国内線の4月の旅客数は、前年同月比87.5%減の17万8,259人、国際線は、昨年、中国を中心に1,866便が発着し、27万2,700人余りが利用していたにもかかわらず、単月ゼロ人と、いままでとは全く次元が違う世界に突入したと考えられます。海外旅行の需要が回復し始めるのは2021年との見方を示す専門家も多く、世界は前例のない経済危機に直面し、雇用が危機にさらされていると警鐘を鳴らしています。

一方、ライブ、エンターテインメント業界への影響も大きく、5月末時点での中止や延期になった演劇、音楽コ



ンサート、スポーツなどのイベントによる損失は3,300億円と試算され、年間市場規模の4割近くに相当する額に匹敵すると言われていています。本市においても、富良野演劇工場における演劇、イベントも例外なく全て中止となり、市民が広く文化に触れる機会を失うこととなりました。

富良野演劇工場とは、2000年10月にオープンした全国初の公設民営劇場であり、本市は、2004年より、指定管理者制度によりふらの演劇工房に劇場の管理、運営を委託しています。市民のための劇場であり、演劇文化を子供たちにも伝えたいという理念のもと、作家倉本聰氏を初め、プロの照明家や音響家などが参加し、つくる人と使う人の使い勝手のよさが考えられた、収容人員302名のすぐれた小劇場となっています。

2003年からは、富良野市開庁100年を機に、子供たちへ引き継ぐ事業としてふらの演劇祭を実行し、市内の小・中学校の子供たちと先生で脚本を考え、富良野GROUPが演技指導を行い、一つの作品をつくり上げ、発表しています。2014年には、富良野高校に演劇を学ぶ授業の表現科が設立され、2018年には緑峰高校に演劇部が発足、富良野高校でも演劇同好会ができるなど、年数をかけて培ってきた演劇文化の育みが徐々に広がってきています。

富良野高校にある演劇同好会は、本年、「へその町から」で全国大会出場を勝ち取るという快挙をなし遂げました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、7月に高知で開かれる予定だった大会は中止となり、そのかわりに、全国高等学校文化連盟の要請により、富良野演劇工場で撮影した動画をオンラインにて発表する機会が与えられる運びとなりました。

へそのまちで育まれたへそ文化は、1972年、富良野市初代市長高松氏が市の特定地域を文化村と称して文化人、芸術家に提供したことに端を発し、文化は身近にあるものとして、地域伝統文化、各種文化教室を初め、現在はへそ踊り文化、演劇文化のまちづくりにまで発展、地域全体で演劇によるまちづくりに取り組んでいることと、文化芸術と産業経済との創造性に富んだ都市であることが評価され、本市は、2015年、文化芸術創造都市として文化庁長官表彰を受けています。

今後は、新北海道スタイル導入下における感染予防と社会経済活動を両立させるという難しい局面のもと、収容人員半減による公演を行っていくこととなります。状況によっては公演の自粛も想定され、一層、入館者の減少による貸し館・入館料収入の落ち込みと文化を提供する機会の喪失が予測されます。

その対策を講じるため、まずは、演劇工場を舞台とした紹介動画の制作、配信を行い、演劇のまち富良野の魅力の発信による利用機会の周知と拡大を図り、ひいては、貸し館・入館料収入に結びつけていくことを視野に入れ

るべきと考えます。

2件目に、地域産業との連携による文化的創造性、国際性に特化した地域おこし協力隊員のさらなる増員について伺います。

地域おこし協力隊は、都会を離れて暮らしたい、地域社会に貢献したい、人とのつながりを大切にして生きたい、自然と共存して住みたいなど、都市に住む人たちが、豊かな自然環境や文化などに恵まれ地方に住み、自身の才能、能力を生かした活動や理想とする暮らし、生きがいを見つけています。また、いままで行政ができなかった柔軟な発想による地域おこし策を提案、実行することにより、地域の活性化を目指すという国の特別交付税措置が講じられている制度です。

2009年度に始まった本制度は、当初、わずか89名からスタートし、2018年度には全国で1,061自治体、隊員数5,530人の規模にまでふえ、1位の北海道は679名、本市においては2名の協力隊員が現在活躍されており、市内ラジオふらのと東山地域にそれぞれ1名が配属されています。

この制度は、地域の特性を生かした活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る目的もあり、任期終了後、約6割の方が同じ地域に定住し、そのうち約3割が起業、うち約6割が就業、就農となっています。国は、協力隊任期終了後の起業支援の制度も設けており、最近では、地方の人口減少により生じた空き店舗や空き家をリノベーションし、起業を行う隊員もふえ、古民家カフェ、パン屋、農家民宿、ゲストハウス、まちづくり支援の開業を行う例も多くなってきています。

文化的創造性とは、東大演習林が持つ森林文化をまちづくりに生かす創造性と可能性や、富良野演劇工場による演劇を通じた文化・芸術の創造性を地域振興、観光、産業振興に生かしている演劇のまち富良野の取り組みであると思います。演劇工場においては、新型コロナウイルス感染症の終息がまだまだ見えない中、公演の中止、今後の開催自体も危ぶまれ、文化・芸術の収縮傾向のおそれがある中、演劇を通じたまちづくりの振興を維持し、文化の明かりをともし続け、環境づくりの推進を担うためにも、地域おこし協力隊員の増員派遣を図るべきと考えます。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

家入議員の御質問にお答えします。

1件目の新北海道スタイル導入下における芸術・文化の推進についての富良野演劇工場による今後の文化の創造、発信についてであります。新型コロナウイルスの緊急事態宣言解除後も、新たな生活様式に基づく感染防



止対策の徹底が求められており、イベント等の開催に当たっては、段階的に開催制限が緩和されていくものの、屋内イベントは収容率50%での開催とされています。

富良野演劇工場においても、入館者を制限した中で公演等を実施しなくてはならず、入館者数が減少し、収益の減少が予想されます。今後は、従来型の運営から、新北海道スタイルに沿った新たな方法による運営が求められるため、御提言をいただきました演劇工場の動画を制作し、演劇のまち富良野の魅力を発信するなど、演劇工場を指定管理するNPO法人ふらの演劇工房と連携をとりながら新たな取り組みを進めてまいります。

2件目の文化的創造性、国際性に特化した地域おこし協力隊員の増員についての人材確保による地域環境づくりの推進についてであります。地域おこし協力隊は、地域創生の取り組みとして人口減少が進行している地域が、大都市圏など地域外の人材を受け入れ、地域協力活動を行うことから、地域力の維持、発展を図り、将来的に定住、定着していただくことを目的として進められています。

現在、本市では、東山地域に1名とラジオふらのに1名の2名が活動しています。地域おこし協力隊は、最長3年間の活動となることから、地域課題などの具体的な目的、活動内容を設定する必要があります。このことから、文化的創造性、国際性に特化した人材の確保については、富良野演劇工場や文化団体協議会等の文化振興に参画、携わる方たちと連携しながら、地域環境づくりに努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） ここで、午後1時まで休憩いたします。

---

午前11時49分 休憩  
午後1時00分 開議

---

○議長（黒岩岳雄君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

再質問ございますか。

4番家入茂君。

○4番（家入茂君） それでは、順次、再質問させていただきます。

まず、第1点目に、富良野演劇工場を舞台とした紹介動画の制作、配信を行ったかどうかということですが、先ほどの市長の答弁からいきますと、動画を制作、配信していくということでした。

先日、私は演劇工場のほうに行ってきました、ちょっとお話を聞いてきたのです。そうしますと、動画の制作、配信については非常に前向きに考えていくということをおっしゃっていました。

多分、演劇工場のスタッフの方は技術面で素晴らしいものを持っておりまして、いいものができ上がると思っております。

ただ、富良野市としては、富良野市としては演劇のまち富良野ということをおっしゃっていますから、その動画に盛り込むための市の背景といいますか、そういったものを考えながら動画をつくると思っていますので、その辺で富良野市としては演劇のまち富良野としてどのように動画に盛り込んでいくのか、考えがありましたらお答えください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 家入議員の質問にお答えさせていただきます。

いまお話にあったとおり、市のほうとしましても、この間、演劇工場のほうと協議をしております。演劇工場のほうからは、動画の制作等について取り組んでいきたいというふう聞いております。また、その部分につきましては、いま協議を始めたばかりでございますので、家入議員の御意見等も取り入れながら、今後、協議のほうに生かしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番家入茂君。

○4番（家入茂君） 意見等を取り入れるということですが、具体的にどういったものを取り入れるかということになります。

本市は、2015年、平成27年に文化庁長官表彰を受けておりまして、文化芸術創造都市として表彰を受けているのです。これは、文化芸術と産業経済の創造性に富んだ都市、こういうふうにならわっております。ですから、文化芸術創造都市というその背景を動画のほうに私は入れたほうがいいのかと思いますけれども、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 家入議員の再々質問にお答えいたします。

そういったことも含めて、どういう形で取り入れるかとか、どういうふうなものをつくっていくのかということをお話の中で話をしていきたいと思っておりますので、こういった方法も提言、意見をいただいているとか、そういったことも参考にしながら話をしていきたいということでございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番家入茂君。

○4番（家入茂君） わかりました。今後、いろいろと

協議しながらということで私は理解しました。

次に、現在、文化庁が、新型コロナウイルス感染症に伴う文化芸術に関する支援ということで、最先端技術鑑賞モデル構築事業というものをうたっているわけです。こういったものを活用しながら動画の制作を行ってみたいらどうかと私は思っているのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） いまのお話は文化庁の補助の絡みだと思のですが、ことしの初めから演劇工場のほうと協議を進めている中で、当然、補助事業についても参考ということで検討してきたわけですが、きょう現在ではちょっと押さえておりませんが、先月でいけば、その補助事業についても一旦保留というような知らせも出ておりましたので、その再開の時期ですとか、そういった情報は逐次入れながら、先ほど申しました協議の中で詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番家入茂君。

○4番（家入茂君） わかりました。文化庁のほうもいまはとまっている状態ですので、これからの協議の中で、ぜひ、演劇工場とも検討しましてすばらしいものをつくっていただきたいなと私は思っております。

もう一つ、今度は別の質問ですが、たしか、今年の11月27日だったと思うのですが、市の教育委員会主催のもとで第13回富良野市子ども未来づくりフォーラムが開催されておりまして、私もちょっと見に行ってきたのです。そうしますと、市内の小学校8校が、富良野の未来についてどういことをやったらまちづくりとして生かせるかということですから、すばらしい発表をしておりました。その中で、たしか、布部小学校の10名ぐらいの児童が、世界の人に演劇工場を知ってもらいたいということで、英語の動画をつくって発表しておりました。これは、すばらしいことだなと思いました。なぜその児童たちが英語の動画をつくろうと思ったのかといいますと、市内のほうに行きまして、インバウンド、外国人観光客の方に、演劇工場を知っていますかと英語で質問をしたらしいのです。そうしましたら、知っている方は全くいなかった。それで、本当にすばらしい演劇工場ですから、海外の方にぜひ知ってもらいたいなということでつくったと、そういうすばらしいアイデアがありました。ですから、動画をつくるということですから、その子供たちのアイデアをぜひ市の施策に取り入れて英語の動画もつくってみたいらどうかと思うのです。

これからの協議の中で考えていかれると思いますけれども、現時点でどのように考えているか、その辺をお聞

かせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 家入議員の質問にお答えいたします。

参考意見ということでいろいろ御提言をいただいたものというふうに感じておりますし、当然、昨年の子ども未来づくりフォーラムにつきましては市の職員も見ております。また、そういった大きいところではなくても、文化会館のほうで文化活動をされている方々からも日常からいろいろな御意見をいただいております。そういったものをノウハウとして職員で持ち寄った上で協議をしていきたいというふうに考えておりますので、取り入れられるものについては取り入れて考えていきたいと思っておりますし、今後もいろいろな御意見、御提言を日ごろからいただければありがたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番家入茂君。

○4番（家入茂君） 演劇工場については理解しました。次に移りたいと思います。

2番目の地域おこし協力隊員の増員を図ってみてはということですが、そもそも地域おこし協力隊というのは、その地域に根差してまちづくりとかそういったものの担い手となっていくという目的もあります。文化芸術創造都市ということで富良野市においては、文化庁長官表彰も受けておりますので、私は、地域おこし協力隊の受け皿としては演劇工場が非常にいいのではないかなと思っております。

先ほどの御答弁によりまして、これから文化団体などと協議をしながら進めていくということでしたけれども、その辺はどうでしょうか、演劇工場について考えているのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 先ほどの地域おこし協力隊の話でございますけれども、御質問の趣旨に対するこちらからの答弁ですが、あくまでも地域おこし協力隊という特定の人ではなくて、要は、地域に根差して文化ですとか、そういうものも含めて地域環境づくりを進めていくための一つの案として、地域おこし協力隊がいいのではないかと質問として捉えたわけでありまして。先ほどの答弁で申しましたのは、演劇工場を例にいたしますと、富良野市は文化庁の表彰も受けたわけですが、この表彰を受けたときにも、先ほど家入議員が御質問の冒頭で述べられていましたけれども、多くの市民が参加をして年数をかけて培ってきた努力というものが成果となって文化庁表彰になったというふうに考

えております。

そういった点でいきますと、いままでの市民参加ですとか、小学校、中学校も演劇工場にかかわってきたり、ワークショップなど、道内を含めたいろいろな演劇工場の活動が幅広く人材をつくってきているというふうに考えております。そういった方たちの中でも地域環境づくりというのができていくのではないかなというふうに考えておりますので、地域おこし協力隊も一つの方法ではあるかと思えますけれども、それも含めて富良野にはかかわった多くの人材がいるというふうに考えておりますので、そういう連携をして進めていきたいというふうに答えさせていただいております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番 家入茂君。

○4番（家入茂君） 選択肢の一つとして地域おこし協力隊員を活用していくということになるかと思えますけれども、富良野市と文化団体との中で協議をしていくことも非常に重要だと私は思っております。

そのほかに、いま現在、地域おこし協力隊員の方が市のほうにいらっしゃいますので、聞き取りをしまして、増員してみたらどうですかというような話も聞く必要があるのではないかと思います。私、この間、地域おこし協力隊員の方と話す機会がありまして、現在は2名ですので、話せる方がもうちょっといたらいいなという意見を聞きましたので、文化団体と市ということだけではなくて、実際にいる協力隊員の方にちょっと聞いてみるということはどうでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午後1時12分 休憩

午後1時14分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 家入議員の質問にお答えしたいと思います。

地域おこし協力隊ですけれども、冒頭の答弁にもございましたように、最長3年間の活動ということと、地域課題など具体的な目的や活動内容をあらかじめ設定しておく必要があるということで、現在、市民生活部所管でいきますと東山地域にも来ていただいております。

先ほど、いまいる2名の地域おこし協力隊員にいろいろな聞き取りをという話もございましたが、当然、日ごろの業務の中で、東山の地域おこし協力隊員の方やラジ

オふうの方も含めて、それぞれの担当部署の職員と常日ごろ協議というか、コミュニケーションはとれているというふうに感じているところであります。

今回の文化的創造性、国際性に特化した地域おこし協力隊員の増員ということでございましたので、その部分については地域おこし協力隊というのも考える中の一つではあると思えますけれども、富良野に住んでいる方や富良野を卒業していった子供たちも含めて、富良野には、文化的創造性や国際性に精通して、地域の環境づくりのために働いていただくですとかアイデアを出していただくという人材は数多くいるものというふうに考えておりますので、そういう方たちの協力ですとか御意見を聞きながら進めていきたいというふうに答えたわけでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、家入茂君の質問は終了いたしました。

次に、佐藤秀靖君の質問を行います。

7番 佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） -登壇-

通告に従い、順次、質問してまいります。

新型コロナウイルスは、全世界で感染が広がり、終息の兆しは見えていません。我が国においては、ことし3月に新型インフルエンザ等対策特別措置法を改正し、いわゆるコロナ特措法を法的根拠に、国民の生命、健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあり、全国的かつ急速な蔓延により、国民生活、国民経済に甚大な影響を及ぼす、あるいは、そのおそれがあるとして、緊急事態宣言が発令され、同特措法に基づき、都道府県知事による外出自粛要請や休業要請が発出されました。諸外国で行われた強制力を伴う外出禁止や都市封鎖などには至らず、現状は新型コロナウイルスを封じ込められたかのように見えるところですが、ワクチンの開発などによる完全終息にはまだ時間がかかると考えられ、予断を許さない状況であると認識しているところであります。

このような状況下にあつて、市民の生命、財産を守ることを使命とする行政は、新型コロナウイルスによる影響の現状把握とコロナウイルスの感染再拡大に備え、対策を練ることが急務と考えます。

そこで、新型コロナウイルス感染症の影響と対策について、5件質問いたします。

1件目は、観光を初めとする市内経済への影響について。

国は、外国人の入国を規制し、都道府県レベルでは県境を越えた移動や不要不急の外出を控える要請をして、

人の移動に制限をかけることにより、新型コロナウイルス感染拡大防止を図ってきました。この人の移動を制限する対策により、本市の基幹産業である観光は、直接的・壊滅的打撃を受けています。また同時に、北海道による各業種への休業要請や不要不急の外出を控える要請により、飲食店等にも甚大な影響を及ぼしております。

過日、富良野商工会議所が行った卸・小売業、宿泊・旅館業、飲食業事業種別限定緊急アンケート調査によると、コロナ禍による観光関連総消費額の損失は202億円に達するとの推計、分析が行われたところであります。これは、観光関連産業のみの経済損失でありますので、農業や建設業、医療福祉などの業種を含めた市内全体の経済損失は想像をはるかに超えるものと思われま

す。こうした状況を踏まえ、4点質問いたします。

1点目に、市内経済への影響をどのように確認し、どのように分析しているか。また、現状分析をどのように認識しているか、伺います。

2点目に、観光への影響の把握と今後の動向をどのように捉えているか、伺います。

3点目に、観光事業者などと連携した観光誘客のための具体的対策を進める体制づくりが必要であると考えますが、見解を伺います。

4点目に、コロナ禍による経済的影響に鑑み、市として、雇用の安定のため、事業者等との情報交換や意見聴取などを逐次行うことができる体制構築が必要と考えますが、見解を伺います。

次に、2件目の市民生活を安定させるための対策について伺います。

コロナ禍において、市民生活を安定させる最も基本的な対策は、医療体制を守ることだと考えます。また、医療と連動した介護、福祉についても同様です。

国は、第2次補正予算に医療提供体制強化として2兆9,892億円の予算を組み、このうち、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金として、医療機関へ1兆6,279億円、介護施設へ6,091億円をそれぞれ交付。そのほか、マスクなどの医療物資として4,379億円を計上して医療、介護の支援強化を図っています。現場での医療崩壊を起こさせない取り組みや、実際に札幌などで発生している介護施設でのクラスターの問題は、慢性的な人手不足が緊急時の対応に支障を来すため、人手不足解消に向けた抜本的な対策が必要であると考えます。

今後、秋、冬に向かい、第2波、第3波を警戒しなければなりません。介護施設等の感染防止対策や感染者が発生した場合の人材不足の対応などの協力体制の構築について、見解を伺います。

また、これらの対応、対策を市民に周知することで、市民の安心につながると考えますが、市民周知の方法について伺います。

3件目は、財源の確保について伺います。

コロナ対策として、市内経済の回復や医療、介護、福祉の安定など市民生活の安定に資する対策は、時期を逃さず、効果的な公金投入をするなどの支援、対策が長期間にわたり必要であると考えます。

国は、第2次補正予算において、地方自治体に対する地方創生臨時交付金を2兆円積み増し（34ページで訂正）、第1次補正予算を加え、3兆円として地方自治体の取り組みを支援していますが、この臨時交付金のみならず、市独自の財政調整基金などの基金の取り崩しを視野に入れ、必要十分な対策を逐次講じていく必要があると考えますが、見解を伺います。

4件目は、庁舎内の感染症対策について伺います。

新型コロナウイルスのみならず、今後も新たな感染症の発生が懸念され、現状の対策を検証し、継続的に対策がとられる必要があります。

新しい生活様式は、新北海道スタイルを実行するため、庁舎内においても、窓口業務や職員の配置スペース、飛沫飛散防止等の見直し、または、感染症対策の基本的対策・方針・指針を定める必要があると考えますが、見解を伺います。

最後に、5件目は、コロナ禍における子育て支援の情報提供のあり方について伺います。

子育て世代の市民より、本市のコロナ関係の子育て支援策がホームページで検索しにくい、情報が少ないなどの声が多く聞かれます。子育て支援専用ページなどの開設など、対策はすぐにでもできるものがあると考えますが、見解を伺い、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 訂正がありますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） 先ほどの財源確保についてのところ。国の補正予算について、2億円を積み増し、3兆円にしたと申し上げたようですが、正しくは、地方創生臨時交付金を2兆円積み増して、第1次補正予算を加え、3兆円として地方自治体の取り組みを支援しているというのが正解なので、訂正をお願いします。

○議長（黒岩岳雄君） では、皆さん、訂正をお願いいたします。

御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

佐藤議員の御質問にお答えします。

1件目の新型コロナウイルス感染症の影響と対策についての1点目、観光を初めとする市内経済への影響についてであります。4月7日、国は緊急事態宣言を発出、4月17日には、北海道知事は感染拡大防止の緊急事態措置を要請いたしました。

これまで、多くの団体からの要望があり、意見交換をする中では、北海道の休業要請を受け、休業せざるを得ない状況、観光客だけではなく、市民の外出自粛により売り上げが大きく減少しているなど、厳しい実情を伺っております。

4月の臨時会で可決いただいた経営支援臨時補助金の事業継続応援金の申請対象は、1カ月の売上げが前年と比較して3割以上減少した事業所となっておりますが、5月29日の時点では、市内事業者全体の約35%、412件に上っております。さらに、この補助金や融資の申請状況によりますと、観光関連事業者の中でも特に固定経費の大きい宿泊業に大きな打撃を与えていることを把握しております。

次に、観光への影響の把握と今後の動向についてであります。市内の観光事業者からは、今年度の宿泊客は前年比3割を切るのではないかと声を多く伺っており、また、平成30年度に実施した観光経済調査での宿泊客1人当たりの平均消費単価から算出した消費金額の減少は107億円、そこから経済損失を推計すると180億円の損失が発生すると試算しております。

特に、本市の観光事業者にとってトップシーズンである夏の観光客の入り込みが見込めず、厳しい経営を強いられることが予想されるとともに、外国人観光客の渡航も不透明であることから、今年の冬の観光についても厳しい状況になると予測しているところであります。

次に、観光事業者などと連携した観光誘客のための体制づくりについてであります。現在、国のGO TOキャンペーンや北海道の道内観光客への旅行代金の助成など、誘客に向けた施策の展開が予定されております。

このような中、本市独自の取り組みとして、関係団体の連携による富良野観光ウェブキャンペーン事業実行委員会を組織し、誘客に向けた事業の検討を進めていくこととしております。

次に、雇用の安定に向けた体制づくりであります。新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に経営状況の厳しい観光関連事業者に向けた支援をしておりますが、経済回復には相当な時間を要すると予測しております。今後、雇用を含めた地域経済の回復に向け、情報共有や意見交換の場は必要であると考えておりますので、市と経済団体、金融機関などで構成する（仮称）経済対策会議の設置を進めてまいります。

2点目の市民生活を安定させるための対策についてあります。介護施設等の感染予防対策としては、現在、政府対策本部、厚生労働省、北海道の対策本部会議からの情報をもとに、市内事業者に対し、感染予防の周知を図るとともに、マスクや消毒用アルコールの確保状況を調査し、不足している事業者に対しては物資を提供するなど、感染予防に対する支援を実施してきたところであ

ります。

介護施設等において利用者の感染が疑われた場合は、早急に隔離し、保健所の指導のもと、感染対策を実施することとなっておりますが、施設従事者の感染が疑われた場合、自宅待機等により対応することとなり、施設従事者が不足する可能性があります。医療従事者の確保に関しましては政府対策本部より方針が示されておりますが、介護従事者の確保につきましては示されておらず、今後、北海道において体制の構築に向け準備を進めると伺っておりますので、その動向を注視してまいります。

3点目の財源確保についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国の補正予算が成立する4月30日以前の4月27日招集の第1回富良野市議会臨時会において、感染拡大の防止、市民生活の充実、市内経済対策として約3億4,200万円の補正予算を可決いただきました。このうち2億6,800万円の一般財源は、災害に備えて貯蓄した備荒資金組合交付金を活用し、対応に当たったところであります。

その後、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の配分額が決定し、5月26日招集の第2回富良野市議会臨時会において、休業協力・感染リスク低減支援金の補正予算を可決いただき、また、今第2回定例会においても、新型コロナウイルス感染防止対策に地方創生臨時交付金及び備荒資金組合交付金を財源として、補正予算案を提案しているところであります。

今後における新型コロナウイルス感染防止対策に係る財源確保につきましても、事業の取り組みに応じて国の臨時交付金の情報収集を行い、適切な活用を図るとともに、基金等につきましても適切に活用し、積極的な対策に取り組んでまいります。

4点目の庁舎内の感染症対策についてであります。新型コロナウイルス感染症の発生の状況によっては、平常時における人員や執務環境を前提とした業務を行うことが困難となり、さまざまな行政サービスの確保に影響を及ぼすことから、全ての職員に対し、感染予防の徹底を喚起してまいりました。

庁舎内におきましては、庁舎入り口の手指消毒用アルコールは常時設置しておりますので、さらなる対応として、国の基本的対処方針及び総務省通知や他自治体の事例等を参考に、飛沫防止対策のため、カウンター窓口、執務スペースにビニールシートやアクリル板の設置、執務スペースの密集を回避するため、会議室などを活用した分散執務、人が集まる形の会議等の回避と外部とのオンライン（ZOOM）会議の実施、庁舎内清掃時における高頻度接触箇所のアルコール消毒の徹底、ボールペンやカウンターなど多人数が使用する物品や器具の頻繁な消毒、打ち合わせにおける平常時より広い会場の利用など、感

染リスクの低減に努めてきたところであります。

また、職員自身の健康確保のため、総務省通知及び人事院規則に基づき、職員または親族に発熱等の風邪症状が見られた場合の休暇取得の促進とともに、職員の執務前検温により、体調確認の徹底を図ることとしております。

地方公共団体の事務に関しては、国としてガイドラインという形では示しておりませんが、総務省や人事院の通知のほか、日本経団連のオフィスにおけるガイドライン、日本公証人連合会の公的サービス提供者のガイドラインなどの感染防止対策ガイドラインが示されておりますので、これらを参考に最新の情報を取り入れながら庁舎内の感染拡大防止に努めてまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 一登壇-

佐藤議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響と対策についての5点目の子育て支援における情報提供のあり方についてですが、施設利用に関する必要な情報や感染防止対策などの周知については、市立保育所、こども通園センター、子育て支援センター、学童保育センターなどを利用する子育て世代の保護者に対し、直接、文書あるいは電話、まちcomiメールなどを活用することにより迅速かつ確実な情報提供を行うとともに、市ホームページや母子モを活用し、一般市民に対しても施設利用に関する情報を提供してまいりました。

また、外出自粛により在宅時間が長くなった子供たちが家庭で楽しい時間を過ごせるように、市立保育所で作成した動画や塗り絵の配信、児童虐待を防ぐことを目的に、保護者だけでなく、一般市民への協力を呼びかける虐待防止メッセージなどの情報も掲載してきたところであります。

今後も、国の新型コロナウイルス感染症の影響により子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯への支援など、新たな支援策が出されることから、対象者に対して、直接、情報を伝えるとともに、広く市民へも市ホームページや広報紙などを活用したわかりやすい情報提供に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問でございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） それでは、順次、再質問させていただきます。

まず、一番最初の市内経済への影響をどのように確認しているか、どのように分析しているかということであります。

先ほど、私の1回目の質問の中で商工会議所が分析した部分等々のお話をさせていただきましたけれども、市長の答弁にもありましたように、観光についてのある程度の分析はできているというふうに向ったところでありますが、観光関連のみならず、富良野市全体の経済損失等々については把握されているのかどうか、再度伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスの関係での経済損失ということでもありますけれども、先ほど市長のほうから答弁させていただきました180億円という数字は、あくまでも宿泊関係だけの数字であります。非常に大きい損失額だというふうに思っておりますけれども、これに日帰り観光客ですとかそういうものを加えると、200億円は超えてくるような数字になるかなというふうに思っています。

あくまでも、これからの観光入り込みの読みですとかそういうものが関係してきますので、このぐらいという数字しか言えないのですけれども、調査していませんけれども、かなり大きい数字になるというふうには理解しております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） 私が伺ったのは富良野市全体の経済についてということなのですが、基幹産業ということで観光については数字を出していただきました。これを算出するに当たっては、おおむね5年に1回やっている観光経済調査のかなり詳細なデータがありますから、これをもとにしてということだと思っておりますけれども、富良野市全体の経済の状況を確認する必要があると思っております。

なぜかという、それぞれの業種、業態でどれぐらいの被害が及んでいるのか、これと連動して、各種団体の方々と議論をして、いま、皆さんは試算だとこのぐらいの損失が出ていますよね、それについてどういう支援が必要でしょう、どういう対策が必要でしょうという議論を具体化させるために、それぞれの業種、業態の損失額について、あくまでも推計ですが、それが必要なのではないかというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 佐藤議員の再質問にお答えします。

こちらのほうで持っていますのは観光経済調査の数字ですので、例えば、農業ですとかそういうものの数字に

ついてはいまのところ持っていない状況でありますので、今後、その調査については検討させていただきます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） 今後、調査をするということで前向きな御答弁をいただきました。

現在、まだ終息はしていませんけれども、一旦は落ちている状況ということで、秋、冬に向けて心配される場所ですけれども、こういう落ちている状況だからこそ、いまのうちにそういうデータを収集することが必要なのかなと思います。

そこで、いま、部長が御答弁いただいた検討するところの時間的なイメージについて、私はなるべく可及的速やかに行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 佐藤議員の御質問にお答えします。

例えば観光経済調査でいきますと、5年に一度やっておりますけれども、夏、冬の観光客に対するアンケート調査ですとか、そういう数字的なものをそろえて、それをコンサルに投げて数字をつくっていただく、このような作業でありますので、例えば、農業ですとかほかの業種に対しての調査となると、やはりそのぐらいの時間はかかってくるかなというふうに思います。これから検討させていただいて、早くても来年、再来年というような話になってくるかなと思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） 補足をさせていただきますが、いま、実態調査を進めて、その数字をもとにしながら対策をとということでありましたけれども、その考え方については大切なことだというふうに思っております。

しかしながら、今回のコロナに対する対応の仕方、とり方ということになれば、申しわけないですけれども、算数でははかれないと思います。適時適切に、どういったところに効果が上げられるのか、そのことを関係する方々と協議しながら、そこに手当てをしていくということが求められているというふうに思います。

いま、調査にはちょっと時間がかかるということでありましたけれども、対策は滞らないように努めてまいりたいというふうに思っておりますので、そのように御理解いただきたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） いまほど市長から御答弁いただいた部分が、先ほど4点目に私が申し上げた雇用の安定

のところ（仮称）経済対策会議を開いてというお話と多分連動するのだろうかというふうに思ったものですから、ちょっと順番を入れかえて、先にこの雇用の安定のところのお話をさせていただこうと思います。

いま、市長が御答弁いただいたとおり、私も全くそのとおりだと思います。算数ではないですけれども、裏づけをとるデータは一つの指標にはなるのだろうかと思っておりますので、これは、先ほど申し上げたように可及的速やかということでもいいのだろうかとは思っています。

ということで、この（仮称）経済対策会議については、平時のときも雇用の安定のみならず、各種業種、団体の皆さんと意見交換をされているというふうに私は認識しているところでありますけれども、事、このコロナについて、緊急時にどういう業種にピンポイントでどういうことをやったら効果的なのか、どうなのかということを経る会議だというふうに私はお話を伺いました。業種はいろいろありますから、その業種から代表の方が出ただくということでもありますけれども、例えば、経営者レベル、それから実務者レベル、いろいろなレベルの方のお話を聞きながらということが必要かと思うのですが、そこら辺のイメージはいかがなものでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 佐藤議員の御質問にお答えします。

雇用に関する（仮称）経済対策会議の関係でありますけれども、いまのところのイメージとしては、代表の方々と、事務レベルといえますか、そういうレベルでの会議をイメージしてございまして、これからさまざまな団体の方々の意見を聞きながら構築していきたいというふうに考えてございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） そうしたら、3番目の観光事業者等々の誘客のための体制づくりというところを伺います。

先ほどの市長の御答弁ですと、国のGO TO キャンペーン、それから、北海道のどうみん割は7月からということで、かなりの予約が入るのではないかとというふうに言われています。これと連動して、市独自として富良野観光ウェブキャンペーン事業実行委員会をもとにして新たな展開を図るということでありました。

本市には、観光推進について、観光戦略会議というのがあります。それから、ウェブ関係ではまた別の組織があるというふうに伺っているのですけれども、ここら辺の各種会議体を今回のこのウェブキャンペーンと連動させて進めるのか、または、別々にコロナ対策としてこれ



を進めるのか、そこら辺のお考えを伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 佐藤議員の御質問にお答えします。

観光戦略会議については、いまは動いていない状況でありまして、なかなか集まらないというような状況もあります。それで、今回、4月の補正予算のときにも予算化いただきましたけれども、それに向けた実行部隊ということで、富良野観光ウェブキャンペーン事業実行委員会を立ち上げて、具体的な中身を構築して、コロナ対策として観光戦略会議とは別の組織として動かしていく予定でおります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） では、次に、2番目の市民生活を安定させるための対策に移らせていただきます。

この中で、私は、介護施設等の感染防止対策と人手不足を解消させるための協力体制の2点が必要なのではないかというふうに申し上げました。

感染防止対策のほうでいくと、例えば、先ほど1回目の質問で申し上げたとおり、国の今回の補正予算は、それぞれの施設の設備に対する相当な金額の交付金を積んでいます。しかしながら、全部が全部、その対象になるわけではないというふうに思っています。今月の広報ふらの6月号の健康コラムに、協会病院の角谷先生がコラムを寄せていらっしゃるしまして、感染者の収容能力をふやすためには陰圧装置の購入が必要、それから、感染対策に不適な廊下のじゅうたん、カーペットの張りかえが必要というようなことが考えられますと書いてあります。ただ、陰圧装置の購入については交付金の対象になると聞いていますが、一方、カーペットの張りかえは交付金の対象にならないというふうに聞いています。これは、まだ定かではありません。

各施設でも同じような対応をなさっていると思いますので、この交付金の対象にならない部分については、各施設とのヒアリングの中で、富良野市として助成をする必要があるのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

いま、佐藤議員からありました御質問は、例えば規模の小さいような改修とか、そういう整備に関してということでございますが、当然、国の施策とかそういうものはいろいろな方法で周知させていただいておりますが、

小規模な部分についての御相談もあろうかと思っております。今議会で提案させていただいておりますが、経済部から出ております新しい生活スタイルに対応する整備に対する補助金というメニューもございますので、そのようなところである程度対応していただけるのではないかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） ありがとうございます。

もう一点のほうの協力体制の構築ですけれども、これは、各施設とのまずは情報共有から始まるのだらうなというふうに思っています。各施設がそれぞれどういう対策を練っているのか、どういう器具が必要なのか、どういう支援が必要なのかということとか、これから第2波、第3波に向けて人手不足をどうやって解消するのかというところの細かいすり合わせといたしますか、情報共有が必要だと思っているのです。

そこら辺で、各施設との情報共有の場というのを頻繁につくる必要があると私は思っていますが、現状はいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、人材不足のときの連携のし合いとかということも御質問されていたと思います。こちらに関しましては、厚生労働省から都道府県に対しまして、社会福祉施設内で感染が発生した場合の人材確保について、都道府県において、各施設関係団体と連携し、地域の実情に応じた人材確保対策を講じるということが2月に示されておりまして、これを受けてかどうかというのはちょっと不明ですが、議員も御存じのとおり、6月8日の北海道新聞の朝刊で、北海道において、高齢者介護施設のクラスター発生に備え、施設事業者の間で介護職員を派遣し合う制度を導入する方針を固めたということでございます。

この件に関しましては、上川総合振興局の担当者にお問い合わせしたところ、補正予算を計上して通っておりますが、現状では検討を始めた段階で、記事以上のことは不明ということでございました。

今後、各事業者間での連携等の方策の詳細が明らかになってくると思いますので、制度導入の際、市として当然、小さいこと、細かいことなど、北海道では調整しづらいところがあって、市として連携協力できる場ができてくると思いますので、情報共有を図りながら、動向を注視しながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。



以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） いま、北海道との協力体制というところに触れていただきました。

今月の頭にNHKの報道番組でこの点を取り上げていまして、富山県富山市の取り組み事例が紹介されておりました。やはり、市内の介護施設がもう手に負えないということで、県と市が協力をしてそれぞれの地域の病院から医師を介護施設に派遣してもらうのですが、要するに、それぞれの施設だとそれができないので、ぜひ行政のリーダーシップが必要だということが言われていました。

いま、部長が御答弁いただいたところは、全くそのとおりなのだろうと思いますが、北海道の動きを待っていると、やはり、現場サイドの動きとタイムラグが発生します。そこで、先ほど私が申し上げたとおり、市内のそれぞれの施設と行政での密な情報交換が必要ですが、それが会議体でできないのであれば、例えばオンライン会議等の方法もあると思うのです。

現在、このコロナについてはなかなかそれができていないというふうに伺っていますが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

各種会議に関しましては、たしか、4月、5月、6月上旬ぐらいまでは見合わせるような形をとってきておりますが、これ以降、密にならない大きな場所でやるとか、そういう配慮をしながら、一堂に会するとまではいきませんが、人数を制限した形で実務者の会議というのは進めていく予定でございます。

富良野市でも、介護施設事業者等、人材確保の関係も含めた協議会を設定しておりますので、それを活用しながら意見交換、情報共有を図っていきたくと考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） 市民に対する情報提供、周知についてですけれども、先ほど、1回目の私の質問の中で申し上げたのですが、市として、医療を守るためにこういう手だてを打っています、こういうことをやっていますということを市民に知らしめることが市民の安心につながると思っているのですよね。ですから、例えば、もっと広報の紙面を割いて、もしくはホームページ、それからフェイスブックなどを通じて、どんどん市民に周知をしていく必要があるのではないかなと思うのです。行

政で一生懸命やっているというのは当然で、それはそのとおりですけれども、市民がそれを見て、富良野市は頑張っているねと認めていただけるような仕掛けが必要なのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

市の取り組みを、当事者のみならず、市民全体に周知していくべきと。今回で言うと、市民生活を安心させるためという部分もあろうかと思っておりますので、議員の御意見を踏まえまして、例えばホームページや広報紙等で今回の人材確保の連携体制が、ある程度構築できた時点でお知らせしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） それでは、庁舎内の対策について伺います。

先ほどるる御説明をいただきまして、庁舎内でもその体制は整えていますよということでありました。今週の6月15日月曜日付のホームページで、富良野市役所は「7つの習慣化」に取り組みますということで、「新北海道スタイル」安心宣言ということで、こういう対策をとっていますということを知らしめているところであります。私は、こういうことが市民の安心につながるというふうに思っていますので、評価するところです。

ただ、例えば、現在、まだ感染者が出ていないのでこういう対策をとっています、それから、地域で感染者が出ました、もしくは、職員で感染者が出ましたということで段階的にとるべき対策というのを、方針なり指針を定めておく必要があるのかなというふうに感じています。先ほどの御答弁だと、国によるガイドラインがないということでしたので、いろいろな資料を参考にしてということでありましたが、これはちょっと話が変わるかもしれませんが、3月の第1回定例会で渋谷議員が業務継続計画について触れられていて、それについては検討するということでありましたので、そこら辺も含めて、これからの考え方を伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

庁舎内の対応ということだと思いますけれども、いまお話をいただきました第1回定例会で渋谷議員からご質問のあったコロナに対するBCP、業務継続計画につきまして検討するというふうにお答えをさせていただいております。検討するというふうにお答えさせていただ

いていますけれども、現状を申し上げますと、まだ手がついていないという状況であります。

いま現在、コロナに関しましては、何が正しいのか、何が一番いいのかということもありまして、私どもとしても、できる対応についてはできるだけ早く対応したいというようなところがあるものですから、まずはその部分に対応させていただいて、今後、BCPも含めて進めさせていただきたいというふうに思っています。

いまは、いろいろな情報、国からの指針、マスコミも含めて、先ほどもありましたように、いろいろな事例が出ていますので、できる限り対応したいというふうに思っております。その中で、業務継続計画による業務の分類化の部分も対応させていく必要があると思っています。いまは目先の対応に追われているというのが実情でございますので、BCPについては改めて検討作業をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） それでは、最後に、コロナ禍における子育て支援について伺います。

先ほどの御答弁で、該当する方々については、直接、御連絡をして、漏れのない対応をしていると伺いました。

私は、先ほども何回か言ったのですが、コロナ禍において行政の対応というのが、市民に周知することによって市民に安心してもらえることが非常に大事なことだと思っているのです。しっかりやっているというのはそのとおりですけれども、該当する方以外の方々にも、富良野市は頑張っているよねと理解していただけるような情報発信が必要かなというふうに思っています。

先ほど、該当の方以外にも、学校からの動画配信だとか、その他いろいろな手を使って情報提供をしていますということだったので、一番最初に申し上げたように、市のホームページでいくと、それがなかなかわかりにくいという御指摘をいただいているのです。例えば、先ほど申し上げたとおり、子育て支援の専用ページをサイドバナーで張るとか、工夫が必要なのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 佐藤議員の再質問にお答えさせていただきます。

情報提供のあり方という部分で、ホームページ等々の中で探しにくいということでもあります。

先ほども答弁させていただきましたとおり、当事者には直接行っておりますけれども、市民の安心をから取るためにも、広く周知ができるように、今後、周知の方法やホームページの見直し等々を検討させていただきたい

というふうに思っているところです。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、佐藤秀靖君の質問は終了いたしました。

---

## 散 会 宣 告

---

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明18日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、関野常勝君、宮田均君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時07分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 2年 6月 17日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 宮 田 均

署名議員 洪 谷 正 文